

会 議 録

会議の名称	令和8年2月定例教育委員会会議		
開催日時	令和8年2月26日 14時0分開会 15時51分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎4階 会議室401		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 手打 明敏 委員 和泉 なおこ 委員 坂口 まり	
	委員以外の出席者	教育局長 副教育長 副教育長 教育局次長兼健康教育課長 教育局次長兼教育施設課長 教育局次長兼学務課長 教育総務課長 学び推進課長 学び推進課学校教育政策監 特別支援教育推進室長 教育相談センター所長 生涯学習推進課課長 文化財課長 中央図書館長 教育局企画監	久保田 靖彦 柳下 英子 根本 智 柳町 優子 勝村 英樹 森田 信道 山岡 めぐみ 岡野 知樹 増沢 喜良 中島 澄枝 須藤 文雄 澤頭 由紀子 石橋 充 柴原 徹 青木 孝之
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1) 議案第5号 つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規		

	則の一部を改正する規則について（公開）
(2) 議案第 6 号	第 4 期つくば市教育振興基本計画の策定について （公開）
(3) 報告第 3 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について （市長からの意見照会に係る回答）（公開）
(4) 報告第 4 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について （つくば市教育委員会職員の分限処分について） （非公開）
(5) 報告第 5 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について （つくば市教育委員会職員の分限処分について） （非公開）
5	その他
6	閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和 8 年 2 月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和 8 年 1 月定例会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を倉田委員にお願いしたいと思います。よろしく願いします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続いて、教育長報告です。本日は、2 月 7 日土曜日に水戸市にあるザ・ヒロサワ・シティ会館にて開催された「第 13 回いばらきっ子郷土検

	<p>定県大会」について報告させていただきます。茨城新聞でも報道されましたので既にご存知かもしれませんが、竹園東中学校の1年生5人が参加しまして、優勝という素晴らしい成績を収めました。</p> <p>つくば市から県大会に出場する代表校を決めるため、10月に市内大会を実施したのですが、その結果、竹園東中学校が市の代表校に決まりまして、県大会の当日は650人以上が県内全域に関する幅広い内容の問題をクイズ形式で競い合いました。竹園東中学校は1回戦で延長戦の末に敗れてしまったのですが、正答数の関係で敗者復活戦に回りまして、その後決勝まで勝ち進みました。</p> <p>決勝戦には、日立一高附属中学校、かわち学園、竹園東中学校の3校が進出しまして、序盤は竹園東中学校がリードし、その後日立一高附属中に4問正解で並ばれたのですが、最後の問題に正解した竹園東中学校が日立一高附属中学校を退けて頂点に立ちました。なお、竹園東中学校の優勝は通算2度目ですが、そのどちらも敗者復活からの優勝となっています。</p> <p>私は教育長になってから毎年現地で大会を見届けているのですが、出場者がよく勉強しているという印象を受けましたし、全体として盛り上がっていて、良い大会だったと思います。竹園東中学校は雰囲気良く、のびのび楽しんでいるのが伝わってきまして、良さを十分に発揮できたのではないかと思います。優勝後のインタビューでも自分の言葉でしっかり話すことができている、素晴らしかったです。報告は以上です。</p>
森田教育長	<p>それでは案件に入ります。本日の案件は、議案が2件、報告が3件ございます。進め方についてですが、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。報告第4号及び報告第5号は人事案件のため非公開としたいと思います。それ以外の、議案第5号、議案第6号、報告第3号については公開として進めたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	では、そのように進めさせていただきます。早速非公開案件の審議に

	入りますので、傍聴人の方は一時ご退出をお願いします。
(4)報告第4号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(5)報告第5号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
森田教育長	報告第4号及び報告第5号について、一括して教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では報告のとおりとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1)議案第5号	つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	非公開の案件は以上となりますので、公開の案件の審議に移ります。傍聴人がいましたら、入室させてください。 議案第5号、生涯学習推進課長、お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	議案第5号つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。 学校と地域住民等が連携協力し、学校を核としたコミュニティづくりを進めるため、法に定められた学校運営協議会としてコミュニティ・スクール協議会を設置する学園等を規則の別表において定めております。つくば市においては、コミュニティ・スクール推進会議、コミュニティ・スクール協議会と段階的に導入を進めてきましたが、次年度は18学園すべてにおいて法に基づくコミュニティ・スクール協議会が設置されるため、今回規則の改正を行うものです。以上です。

森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(2)議案第6号 第4期つくば市教育振興基本計画の策定について（公開）	
森田教育長	議案第6号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	<p>議案第6号第4期つくば市教育振興基本計画の策定について説明させていただきます。</p> <p>まず、これまでの経緯について、簡潔に説明いたします。第4期つくば市教育振興基本計画の策定に当たっては、学識経験者や保護者、学校長を始めとする学校関係者、市民、そして教育委員が委員となる、教育振興基本計画策定委員会において、計7回にわたって検討を行ってまいりました。その間、11月10日から12月10日にかけてパブリックコメントを実施し、27名の方から132件のご意見をいただきました。パブリックコメントで頂いた意見については、策定委員会での検討内容等を踏まえ、パブリックコメント実施結果報告書で色が塗られている意見について、計画書の文言等の修正を行っています。</p> <p>また、パブリックコメントと同時期に、小中学生を対象に、教育や学校生活、勉強に関して、大切にしたいことや、これから取り組みたいことについて、計画案の基本方針1から9までの中から、一人当たり最大3項目までを選択するアンケートを実施しました。その結果、基本方針の「2 互いを認め合い、誰もが輝く学びを推進する」が最も多く、次いで、「3 豊かな心と健やかな体を育む」、「5 「学び」を保障する学校環境を整備する」、「1 未来をひらく力を育む」となりました。「特に大切にしたい」と選ばれた4方針については、計画書6ページの計画の体系にアイコンマークを付けています。</p> <p>本日は、パブリックコメントやそれに対する市の考えを含め、つくば市教育振興基本計画案について審議いただき、決定、承認いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>

森田教育長	<p>質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、手打委員どうぞ。</p>
手打委員	<p>まず、パブリックコメントの資料で、市の考え方として示されている部分に誤りがあるので指摘させていただきます。40 ページで、「図書館・博物館・公民館などの社会教育施設」という記載がありますが、つくば市には地域交流センターはあるものの、社会教育施設である公民館は現在設置されていないはずです。他のページにも同様の箇所がありますので、直していただければと思います。</p> <p>次に、計画案の3 ページの図及びパブコメの資料の1 ページで触れられている、教育振興基本計画と生涯学習推進基本計画の関係についてです。両計画は並列の関係にあると示されており、計画案中の計画の対象の項では、「本計画は、幼児・児童・生徒を主な対象とするとともに、社会教育・生涯学習の視点に基づき、広く市民を対象とします」と書かれています。また、計画案37 ページの基本方針7の施策2にて、「第4次つくば市生涯学習推進基本計画」の下に各事業を実施します」と記述されています。以上を踏まえると、生涯学習推進計画と本計画は並列関係にはなく、つくば市教育大綱の下に教育振興基本計画が定められており、教育振興基本計画に基づき生涯学習推進基本計画が定められているのではないかと思います。私は両計画の関係をそのように理解したのですが、そうではなく並列関係にあるということであれば、その理由をご説明いただければと思います。</p>
森田教育長	<p>はい、教育総務課。</p>
山岡教育総務課長	<p>関係性は難しいところなのですが、生涯学習は学校教育を含めて広く包括するものですし、一方で、教育振興基本計画でも生涯学習について触れています。そういった点を踏まえて並列の関係としているのですが、その点のご意見を頂きながら改めて考えたいと思います。</p>
手打委員	<p>教育振興基本計画は生涯学習を含むもので、生涯学習推進基本計画は生涯学習の分野に特化したものであると思います。もしかすると、かつては生涯学習分野が市長部局の所掌であったという経緯がこのように並</p>

	<p>列としている理由かもしれませんが、並列の関係とすると、それぞれが別に定められるものになり、関係性が不明確になると思いますので、関係性としては教育振興基本計画を上位計画として、そのもとに生涯学習推進基本計画を位置づけた方が良く考えます。</p>
森田教育長	<p>策定委員会ではこの点について何か議論はあったのですかね。</p>
山岡教育総務課長	<p>この点については無かったと思います。</p>
森田教育長	<p>では、この点については再度事務局で検討させていただく形としましょうか。</p> <p>他にはいかがでしょうか。はい、坂口委員どうぞ。</p>
坂口委員	<p>実際に今から計画に反映することは難しいかと理解しますが、3点意見があります。</p> <p>まず、アンケートを実施して、これだけ多くの意見が集まったというのは凄いことだと思いました。教育に関心を持って、声を上げる方が沢山いて、子供たちからも率直な意見が寄せられていて、素晴らしいことだと思います。また、今回のパブコメが、子供たちと教育委員会がつくばの教育について一緒に考えるきっかけとなるのではないかと思います。計画案の55ページ以降にアンケート調査の結果が載っていて、自由記述の内容はホームページへの掲載となっていますが、計画案にも自由記述について載せた方が良くはないかと考えます。というのは、子供たちの生の声をよく聴くのですが、初めから大人に対して期待していないような雰囲気を感じています。私は教育委員になってから、教育委員会でこんなにもいろいろなことを真剣に考えて、つくばの教育のために様々な施策を実施していることを知ったので、自由記述について掲載することで、教育委員会は子供たちのことをよく考えて、子供たちの意見を聞きながらそれに応えようとしていることを示せるのではないかと思います。</p> <p>2点目は、計画案13ページの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という記載についてです。パブコメの資料の12ページにもこの点に関する意見が載っていますが、この文言を見ると、小学校に入るまでに</p>

手打委員	<p>これができるようにならないといけないというような、時間的なプレッシャーを感じてしまうと思います。この文言は幼稚園教育要領で使われている言葉で、幼稚園教育要領を定めている文部科学省は、これは指導目標ではなく環境を整えるための視点であるとしていますが、このような文言を見ると、どうしても大人が望む姿というか、到達目標を定められているように感じてしまいます。つくば市教育大綱では、個性が花開く環境を作るという表現をしているので、あまりこのような書き方はしない方が良くはないかと思います。とらえ方は様々だと思うのですが、このように書かなくても良いのではないかと思います。</p> <p>最後に、これは非常に申し上げにくいのですが、私は行政的な言葉にあまり馴染みがなく、パブリックコメントへの返答の文章を読んでいて非常に行政的な印象を受けまして、正直なところ内容がなかなか頭に入ってきませんでした。その中で、検討しますというような表現が少なからず使われていて、本当に実施されるのかと疑念を持つ市民は多いのではないかと思います。もちろん、様々な理由があつてすぐにやり直すと言いきることが難しいのは重々理解します。ただ、これだけ多くの意見や質問を頂いているので、それらに対して、その後実施状況をお伝えすることは必要なのではないかと思います。その点についてどのようにお考えなのかをお聞きしたいです。</p> <p>私も同じように感じています。検討する、参考にするという回答をしている箇所が複数ありますが、例えばパブコメ資料の43ページの下部に掲載されている質問を見ても分かるように、前の計画を見ながら実施状況を注目している方もいます。ですので、検討するという言葉だけで終わってしまうと、回答として不十分なのではないかと思います。</p> <p>例えば、パブコメ資料の13ページで、スクールソーシャルワーカー（SSW）に関して、「いじめや不登校などの問題についてSSWが主に担当しながら、担任や関係者と連携する「チーム支援」の仕組みを構築することが望ましい」という意見に対し、「専任配置やSSWの役割・関わり方については、子どもや保護者が安心して支援を受けられる体制づくりの観点から、今後の具体的な取組を検討する際の重要な視点として受け止めていきます」と回答していますので、責任を持って具体的な対応を検討し、進めていかなければいけないと考えます。また、22ページで</p>
------	--

	<p>は、「心理的安全性の担保について計画に記載してほしい」という意見に対し、子どもたちの心理的安全性の担保については基本目標1-基本方針3-施策1において記載している内容を述べながら、「頂いた御意見を参考に、子どもたちの心理的安全性が担保できるよう努めていきます」と回答しています。回答としては概ねそうなのだろうとは思いますが、この方は担任との関係や教室の環境づくりの部分での対応を求めているのではないかと思いますので、教育委員会として今後検討していく必要があるのではないかと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。まず、坂口委員から頂いた、自由記述に関する記述を追加した方が良いのではないかという点についてですが、これは一つひとつの意見を載せるというのではなく、自由記述があったということ載せるべきということでしょうか。</p>
坂口委員	<p>はい。自由記述があったという事実を盛り込んだ方が良いのではないかと思います。</p>
倉田委員	<p>せっかくアンケート調査を実施した以上は、それを載せることは必要だと思います。</p>
森田教育長	<p>そうですね。ただ、子供たちはたくさんの意見を出してくれましたが、内容としては、施設の環境の整備等、細かい要望のようなものが多かったのですよね。もちろん、それを受けて私たちは対応していかなければならないのですが、自由記述があったことを掲載するという点について担当課としてはどう考えますか。</p>
山岡教育総務課長	<p>そのような形で修正したいと思います。</p>
森田教育長	<p>では、そのように進めさせていただきます。内容は学校にも共有したいと思います。</p> <p>次に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という文言についてです。これは、最初の案には記載が無かったのですが、このように書かないと何についての記述かが分からないので入れないといけないのでは</p>

	<p>ないかという意見が策定委員会の中で出て、記載を加えたのですよね。ただ、文部科学省は姿という言葉を使っているものの、中身としては視点のことしか書かれていないので、少し不思議な記述になっています。</p> <p>例えば、子供の育ちを多面的に見るための視点という書き方にするのも一案かと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
倉田委員	<p>あくまで幼稚園教育要領に基づいているものだとしっかり示せば良いのではないかと思います。期待する方向性のある程度は示さないと、かえって伝わりにくくなってしまうと思います。発達段階に応じてどのようにしていくか等を見えるようにできると良いかもしれませんが、それを具体的に書くのは難しいと思います。</p>
坂口委員	<p>私としてはやや具体的過ぎると思うので、もう少し概念というか、上位の部分で書いても良いのではないかと思います。</p>
倉田委員	<p>幼稚園教育が小学校での教育に続いているものだという書き方にするのが良いと私は思います。</p>
坂口委員	<p>幼稚園教育要領中に、幼児期の特性と幼稚園の役割という項目があります。計画案では「幼児教育施設、小学校双方が十分に理解し」と書かれており、両方がどのような役割を担う場所であるかを示したいのではないかと思いますので、「幼稚園教育要領で示されている幼児期の特性と幼稚園の役割」という書き方とするのも考えられるかと思います。そこまで大きく変えるのはもう難しいかもしれませんが、とにかく、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が評価基準のようになってほしくないと思っています。</p>
森田教育長	<p>幼稚園関係者や学び推進課はそうではないことは十分に分かっているところではありますが、一般の方がどのように受け止めるかというところですね。事務局としてはどうでしょうか。はい、学び推進課長。</p>
岡野学び推進課長	<p>私たちとしては、策定委員会にて頂いた意見を踏まえて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という文言を追加いたしました。現場で</p>

	<p>は到達目標として受け止められてはならず、あくまで視点としてとらえており、ご懸念のような誤解は生じないかと思います。しかしながら、一般の方はご懸念のような受け止めをされるかもしれませんので、書きぶりについては検討させていただければと思います。</p>
森田教育長	<p>そうですね。この点について、事務局から他に何かありますか。はい、柳下副教育長。</p>
柳下副教育長	<p>県の学校教育指導方針でも、注意書きで、これは方向目標であって、到達目標として扱うものではないと示されています。一般の方に誤った形で伝わらないよう、同じように、その旨を注記しておく必要はあるかと思います。また、「幼児期の終わりまでに」という部分については、幼児期の終わりまでにできていれば良いという話ではなく、小学校以降でもその点について見取って育てていく必要があるものですので、幼児期で育んだものを小学校でも引き続き育てていくという橋渡しのものであることを示すことが大事だと思います。そういった点も付け加えると良いのではないかと思います。</p>
森田教育長	<p>そのような方向で修正するというのはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。</p>
和泉委員	<p>昨日の総合教育会議にて、幼児教育についての話が出ましたが、その中で、幼稚園教育要領の中には子供の発達を支えるための視点として5領域というものが示されていて、それを分かりやすく具現化したものが10項目であると理解しました。「幼稚園教育要領で示されている5領域（健康）（人間関係）（環境）（言葉）（表現）を指針として」という書き方をすることで、ここから始まっているということを示すことも考えられるかと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。ここで結論を出すのは難しいようですので、頂いた意見を参考に文言を修正していきたいと思います。</p> <p>では、最後に、パブコメで頂いた意見に対する回答の書き方についてですね。はい、手打委員どうぞ。</p>

手打委員	<p>言葉不足だったので補足させていただきたいのですが、現段階では検討するとなっているものを検討で終わらせずに、次の計画の時にここまで実施したと言えるようにしてほしいというのが私の言いたかったことです。</p>
森田教育長	<p>教育総務課、どうでしょうか。</p>
山岡教育総務課長	<p>確かに検討するという言葉が多くなってはいたかもしれませんが、もちろんそれで終わらせるのではなく、頂いた意見を生かす形で事業を進めていけるよう考えていきたいと思います。</p>
森田教育長	<p>そうですね。私たちだけでなく、学校を含めて頂いた意見を踏まえて改善に向けて動いていかないといけないと思っています。</p>
和泉委員	<p>「必要に応じて設定していくことを想定しています」「今後の検討課題として受け止めます」「いただいたご意見は関連する担当部局に共有します」と記載している箇所がありますが、これぐらいははっきりと書かないと伝わらないので、こういった書き方であれば、受け止めてもらえた、向き合ってもらえたという実感を持つことができ良いと思います。</p>
手打委員	<p>関連する担当部局という書き方ではなく、具体的に部局名まで書いてもらえるとより良いのではないかと思います。具体的に書かないと、なんとなくはぐらかされているような印象を市民としては持つと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。ご意見を頂いた点については、修正するよう考えたいと思います。他にはいかがでしょうか、</p>
手打委員	<p>あとは、パブコメ資料の3ページで、「これまでの計画からの継続部分と、転換点（変更点）がどこなのかを説明してほしい」という意見に対し、「第3期つくば市教育振興基本計画では、従来の取組を継続しな</p>

森田教育長	<p>がらも、大綱の理念に基づく教育の転換を図ってきました」と回答していますが、その内容を例示して書くことはできるのではないかと思います。具体的に細かく書く必要はないと思うのですが、例示することにより説得力のある回答になると思います。</p> <p>確かに、具体的にどのようなことを図ってきたのかが分からない書き方になってしまっていますし、内容的に重複してしまっている部分もありますね。ここについても検討したいと思います。他にはいかがでしょうか。</p>
手打委員	<p>11 ページから 12 ページで、民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助事業についても計画に明記してほしいという意見が掲載されていますが、その意見に対して明確に答えていないという印象を受けました。財源の問題もあるでしょうし、もし事業者への補助がすぐにはできないからこのような書き方になっているのであれば、できないという回答をすべきであって、そこに触れていないのはやや不親切な回答なのではないかと思います。また、同様に 42 ページに掲載されている放課後の学習スペースの開放を望む意見についても明確な回答は示されていませんが、できないのであればその旨を回答して良いと思います。</p>
森田教育長	<p>いかがでしょうか。はい、教育総務課。</p>
鈴木教育総務課係長	<p>本計画の策定の担当者として補足させていただきます。初めにご指摘いただいた点については、パブコメ実施前の案では家庭への支援等についてのみ記載していましたが、実際には事業者向けの支援もすでに実施しており、こちらの方の意見は両方の支援について記載すべきではないかというものだと認識しております。そのうえで、担当課に回答について確認したところ、5年後にも同様の施策を継続しているとは現時点では断言できず、計画に記載することで公約のようになってしまうことを懸念したため、あえて丸める形に修正しております。</p>
手打委員	<p>財源の問題等があつてそのような回答になっていることは理解しましたが、今実施していることは書いても良いのではないかと思います。</p>

森田教育長	<p>一つひとつの質問に対してどこまで回答するのかというのは難しいところなのですが、そちらについても修正を検討したいと思います。</p> <p>あと、放課後の学習スペースに関する意見への回答についてはどうでしょうか。全部の学校ではないものの、学習スペースを開放している学校はありますし、Wi-Fi 環境が整っていない家庭には既に支援をしているはずです。はい、学校教育政策監。</p>
増沢学校教育政策監	<p>こちらのご意見は、Wi-Fi 環境が整っていない家庭があるので、学習スペースの開放等を行うべきだというものと理解しますが、経済的な支援を受けている家庭にはWi-Fi を使用するためのモバイルタイプの機器を貸し出しております。</p>
手打委員	<p>では、この意見は誤った認識であるということですかね。ということであれば、誤った認識の意見に対しては、あいまいな回答ではなく、正しい認識を伝えるべきなのではないかと考えます。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。話は変わりますが、先ほど坂口委員からお話があった、グラウンドの使い方というのは島名小学校のことでしょうか。</p>
坂口委員	<p>いえ、島名小学校ではなく、他のいくつかの学校の話です。それぞれの学校にルールがあって、子供たちはそのルールの下で満足に出来ない不満を持つわけですが、子供たちで作ったルールであっても、作ったときのことを知らない世代の子供たちには、もう決まってしまうものとして受け止めているから、不満を持つのですよね。ルールを時代に即したものに変わるよう、子供たちから提案すればよいのではないかと思うのですが、それを言えるような環境や雰囲気かどうかは学校やクラスによって違うでしょうし、それを言う権利があると思っていないような印象があります。大人から、過去にルールを決めた際の経緯を子供たちに伝えることも必要だとは思いますが。</p>
森田教育長	<p>そうですね。幸せな学校づくりというのは、自分たちでルールを話し</p>

	<p>合って決めるという視点も含めて進めているものですので、自分たちで決められないような雰囲気があるというお話を耳にした場合には、私たちにお伝えいただき、私たちから学校へ共有できればと思います。</p>
坂口委員	<p>学校名等、具体的にお伝えして大丈夫なのでしょうか。</p>
森田教育長	<p>もちろんです。民主主義を学ぶ最初の時期で、みんなで決めようというのが基本ですし、そのような雰囲気があってはいけないと私たちは考えていますので、具体的に言っていただければと思います。</p>
坂口委員	<p>ありがとうございます。ただ、私からお伝えして聞いていただけるのはありがたいのですが、私からお伝えできるのはごく一部の話になってしまうので、広くそのような意見を集められる方法があると良いと思います。</p>
森田教育長	<p>そうですね。幸せな学校づくりアンケートというものを実施していますが、その中で子供たちがいろいろな意見を出してくれているので、引き続き意見をしっかり集めていきたいと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。</p>
和泉委員	<p>計画案の42ページについてです。第3期の計画では出張教育委員会と明記していましたが、今回の計画案では「多様なスタイルで地域の声を聴く機会の創出を目指します」という書き方になっています。出張教育委員会に限らず多様な方法でそのような機会を設けるということで、このような表現にしているのだと思いますが、何も例示しないと具体的なイメージが掴めないと思うので、出張教育委員会等と例示することにより、より明確に伝わるのではないかと思います。</p>
森田教育長	<p>いかがでしょうか。はい、教育総務課。</p>
山岡教育総務課長	<p>そのように修正したいと思います。</p>
森田教育長	<p>他にはよろしいのでしょうか。はい、手打委員どうぞ。</p>

手打委員	<p>今後の問題になりますが、今回のパブコメでは、つくば市が進めている ICT 教育に対し、諸外国の状況を踏まえて懐疑的な意見が複数寄せられています。教育分野における ICT の活用については、様々な視点で研究が行われており、賛否両論がある状況ですので、研究の動向を注視しながら、市のこれまでの取組を検証し、議論を進めていく必要があると思います。</p> <p>また、パブコメ資料の 65 ページを読むと、教育方針の転換を図っているように感じるものの、学校現場にそれが浸透していないのではないかという趣旨の意見が寄せられており、その懸念を真摯に受け止める必要があると認識していると回答していますが、なぜ浸透していないかを考える必要があると思いました。この点についてもぜひ今後議論していければと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。フィンランドやスウェーデンで学校教育における脱デジタル化が進んでいるという報道がありますが、あれは完全なミスリードで、これまでのようにデジタル化を一辺倒に進めるのではなく、使い方を改善して、バランスよく使うようにしようとしているのですよね。日本での報道がすべてだと受け止めるのは良くて、一次情報をしっかりととらえることが大事であると強く感じております。もちろん、私たちとしてはバランスよく使うことが必要だと考えておりますので、その点については今後さらに明確にしていきたいと思っています。</p> <p>確か、国の調査でも ICT の活用状況と学力との相関関係はデータが出ていましたよね。</p>
増沢学校教育政策監	<p>はい。全国学力・学習状況調査の結果では、探究的な学習で多く ICT を活用している学校ほど、正答率が高いという相関関係が示されています。また、週 3 回以上 ICT を活用している学校の方が、そうでない学校に比べて正答率が高い状況であることも示されています。活用の頻度と活用の方法の両方で、学力との相関関係が認められています。</p>
手打委員	<p>ありがとうございます。私は素人なので、そういったまとまったデー</p>

	<p>タがあればぜひ頂いて勉強したいと思います。</p>
増沢学校教育政策監	<p>かしこまりました。インターネット上で公開されているものもありますが、お渡しさせていただければと思います。</p>
森田教育長	<p>ICTをバランスよく使うことについては、先生方と認識をよりしっかりと共有していかななくてはいけないと思っています。OECDの調査でも、日本ではICTによる教育の妨害率が諸外国と比べて非常に低いことが明らかになっています。今の使い方が全くもって間違っているというものではないと自信を持っています。そういったデータをお示ししながら、今後議論していければと思います。</p>
和泉委員	<p>ちなみに、市単位での状況はどのようになっているのでしょうか。何か調査は実施しているのでしょうか。</p>
増沢学校教育政策監	<p>つくば市で独自に実施している調査はございませんが、国や県が複数の調査を実施しており、その結果から市の状況を把握し、学校への支援等につなげております。</p>
和泉委員	<p>ICT教育に関してはパブコメでも多くの意見が出ていますし、端末が故障した際に代替の端末をすぐに借りられないので困るという声を保護者から聞いています。端末の使用状況や利活用の状況、学習効果、端末の故障への対応については、市レベルでの実態把握や検証が必要なのではないかと思います。もし可能であれば、計画案中の「学びの充実を図ります」という記載に続けて、「そのために、学校や家庭におけるタブレット端末の利活用状況や学習効果等の実態把握に努め、より望ましいデジタル技術を用いた学びの実現を図ります」というような文言を加えると、改善していく姿勢を明確に示せるかと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。パブコメでICTに関する質問や意見を多くいただいておりますが、誤解されてしまっていると感じるものも少なくありませんので、正しく理解していただけるよう発信していかななくてはならないと改めて感じています。低学年からパソコンばかり触っていると</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>思っている方や、アサガオの観察の際に観察記録を手で描かずに写真を撮るだけになっていると思っている方がいましたが、いつも写真を撮るだけにしているわけではありません。ただ、観察記録を描くときには、自分で気づいた部分しか描けないわけで、後になって友達が気づいたことを聞いても、それを確かめられないのですよね。写真を撮ってれば、後で写真を見て確かにそうになっていると気づくことができるという利点があります。このように、メリットとデメリットがあるので、その点をしっかりと考えながら使っていくことが大事ですし、まさにそれぞれの学校で実践しているところです。そういったところを伝えるように示していくことが必要だと実感しています。ICTに関してはいろいろな意見があることは重々承知していますので、明確にすべきところは明確にしていきたいと思います。</p> <p>では、この議案については、頂いた意見を踏まえて修正案を作成させていただき、追って修正案を委員の皆様にご確認いただくという形としたいと思います。修正を加えるという条件で、承認することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ではそのようにさせていただきます。</p>
<p>(3) 報告第3号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）</p>	
<p>森田教育長</p> <p>山岡教育総務課長</p>	<p>報告第3号、教育総務課、お願いします。</p> <p>報告第3号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明させていただきます。損害賠償額の決定及び和解についてです。つくば市議会に提出する議案の作成に係る意見を求められたことにつきまして、報告書に記載のとおり、原案のとおり同意することを回答しましたので、報告するものです。</p> <p>事故の概要についてですが、吾妻小学校において相手方車両が駐車場の入口付近に設置してある排水溝蓋の上を通過したところ、蓋が跳ね上がり、車両底面のマフラー結合部を破損させたものです。事故に係る損害賠償金 28 万 7,512 円については、学校災害賠償補償保険で対応してお</p>

森田教育長	<p>ります。以上です。</p> <p>質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では報告のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>では報告のとおりとさせていただきます。</p>
5 その他	
森田教育長	<p>以上で予定していた案件は全てとなります。まず、事務局より1件ございます。中央図書館、お願いします。</p>
柴原中央図書館長	<p>1月定例教育委員会会議にて手打委員からつくば市立アルスホール条例案に関して質問を頂きましたが、調査して後日お答えさせていただくこととしておりましたので、回答させていただきます。</p> <p>同条例第5条が使用の制限を定めるものとなっており、教育委員会が不相当と認めるとき、施設等の使用を許可しないものとするという定めがございます。それについて、これまでに具体的な例があるかというご質問を頂いておりました。</p> <p>アルスホールの予約に当たっては、直接ご来館の上で申し込みをしていただいております。その際に職員が利用形態をお伺いし、場合によっては利用をお断りしております。利用の可否については、運用方針を定めておまして、それに基づき判断をしております。正式な申し込みの前の電話等の口頭でのやり取りとなりますので、書面での記録は残っていないのですが、ホール内での販売行為について、ご利用をお断りした例があることを確認しました。以上です。</p>
森田教育長	<p>この件について、質問等がありますでしょうか。よろしいですか。では、他に何かありましたらお願いします。はい、坂口委員どうぞ。</p>
坂口委員	<p>4月から小規模特認校へ通学する人数がそろそろ決まったかと思いますので、状況を知りたいです。</p>

森田教育長	はい、学務課長どうぞ。
森田教育局次長 兼学務課長	まだ最終的な人数は固まっておりませんが、直近の集計では、谷田部南小学校が71人、栗原小学校が44人となっております。
坂口委員	学年ごとの人数を教えてくださいませんか。
森田教育局次長 兼学務課長	谷田部南小学校が、1年生から順に12人、7人、8人、10人、17人、12人で、特別支援学級が5人となっております。また、栗原小学校は、同様に7人、7人、5人、3人、8人、5人で、特別支援学級が9人となっております。
和泉委員	抽選にはならなかったということでしょうか。
森田教育長	定員以内でしたので、抽選は行っていません。
和泉委員	抽選にもならず、また、極端に人数が少ないという状況にもならなかったというのは、まずは良かったですね。
森田教育長	そうですね。栗原小学校についてはまだ小規模特認校の特色ある教育活動を実施していないので、谷田部南小学校に比べて希望者が少なかったのかもしれませんが。これからの教育実践の状況を発信していくと、希望者は増えていくのではないかと思います。 他にはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	2月上旬に行われた、市町村教育委員会研究協議会に出席してきましたので、そのことについて簡潔に報告させていただきます。当日は、部活動の地域連携をテーマとして扱う分科会と、学校の適正配置をテーマとして扱う分科会に参加しました。 1つ目の分科会では、昨年も同じグループだった新潟県長岡市と一緒にグループになりまして、関連団体との連携の状況等をお伺いしたのですが、今後も状況を注視していきたいと思いました。2つ目の分科会では、松戸市、東京都北区、藤沢市と同じグループでした。市内で人が集

	<p>まっている地域と、人が減っている地域があるという点で藤沢市がつくば市と近い状況でしたが、小規模特認校の導入には至っていないということでした。それぞれ状況がバラバラで、直接参考になるような具体的な事例はあまり聞けませんでした。</p> <p>今回で3回目の出席でしたが、毎回いろいろな方との出会いがあって面白いと感じています。前は僧侶の方で委員を務められている方と、今回は弁護士の方で委員を務められている方とお会いしました。弁護士の方に、スクールロイヤーのようなこともされているのかとお聞きしたところ、そのような形ではないものの、法律的な見地からの助言はできていると思うとおっしゃっていました。何十年にわたって教育委員を務めている方もいらっしゃいましたし、また、都内の自治体の教育委員の方で、全盲の方がいらっしゃいまして、当事者としての視点からの意見がより直接届くという点でも、教育行政にとっても教育委員の多様性というのは非常に大事であると感じました。対面で参加することで、それぞれの自治体での取組の状況について、率直に意見を交換することができるのが、対面で参加することのメリットだと感じました。以上です。</p>
森田教育長	ありがとうございます。
手打委員	何人ぐらい参加していたのでしょうか。
和泉委員	具体的な人数は分かりませんが、かなりの人数でした。
青木教育局企画 監	全国各地の教育委員の方が参加されるので、数百人という数ではあると思います。
森田教育長	年に2回あるのですかね。
青木教育局企画 監	はい。前期と後期に分けて開催されています。
和泉委員	オンラインでも開催されていますよね。

青木教育局企画 監	はい。対面で開催される回と、オンラインで開催される回がありま す。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。
委員一同	はい。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和8年2月定例会を閉会します。ありがとうご ざいました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和8年（2026年）3月31日
調製者	久保田 靖彦